

第2期

沼田市

まち・ひと・しごと創生

総合戦略

(森林文化都市 沼田)

目次

I. 人口ビジョン編

- 1 人口ビジョン（改訂版）の概要…………… 3
 - (1) 人口ビジョンの位置付け…………… 3
 - (2) 人口ビジョンの対象期間…………… 3
- 2 将来人口の推計…………… 4
- 3 人口の将来展望…………… 7
 - (1) 目指すべき将来の方向性…………… 7
 - (2) 長期的展望…………… 8
 - (3) 基本的視点と目標値…………… 9

II. 総合戦略編

- 1 沼田市まち・ひと・しごと創生総合戦略について…………… 13
 - (1) 総合戦略の策定趣旨…………… 13
 - (2) 総合戦略の位置付け…………… 14
 - (3) 総合戦略の計画期間…………… 14
 - (4) 総合戦略の基本的考え方…………… 14
- 2 まち・ひと・しごと創生に向けた施策の方向性…………… 16
 - (1) 施策の基本的な視点…………… 16
 - (2) SDG s の視点を取り入れた地方創生の推進…………… 17
- 3 基本目標と基本的方向…………… 18
- 4 総合戦略の具体的施策…………… 20
 - 目標1「稼ぐ地域をつくり、安定した雇用を創出する」…………… 20
 - 目標2「つながりを築き、新しい人の流れをつくる」…………… 25
 - 目標3「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」…………… 29
 - 目標4「ひとが集い、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる」…………… 36
- 5 総合戦略の実施に向けて…………… 44
 - (1) 進行管理と検証の体制…………… 44
 - (2) P D C Aサイクルの確立、数値目標・重要業績評価指標（K P I）の設定…………… 44

I . 人口ビジョン編

1 人口ビジョン（改訂版）の概要

(1) 人口ビジョンの位置付け

まち・ひと・しごと創生法第10条において、市町村は、国や都道府県の総合戦略を勘案し、当該市町村の区域の実情に応じた基本的な計画（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）を定めるよう努めなければならないと規定しています。

本市における「人口ビジョン」は、令和42年（2060年）までを対象期間として、平成27年に人口の推計・分析結果等を取りまとめたものであり、その後の本市における人口等の変化などを踏まえ、その改訂を行うものです。

人口ビジョンは、本市における人口の現状を分析し、今後、本市が取り組むべき将来の方向性と展望を提示するものです。

また、人口ビジョンは、総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎資料となります。

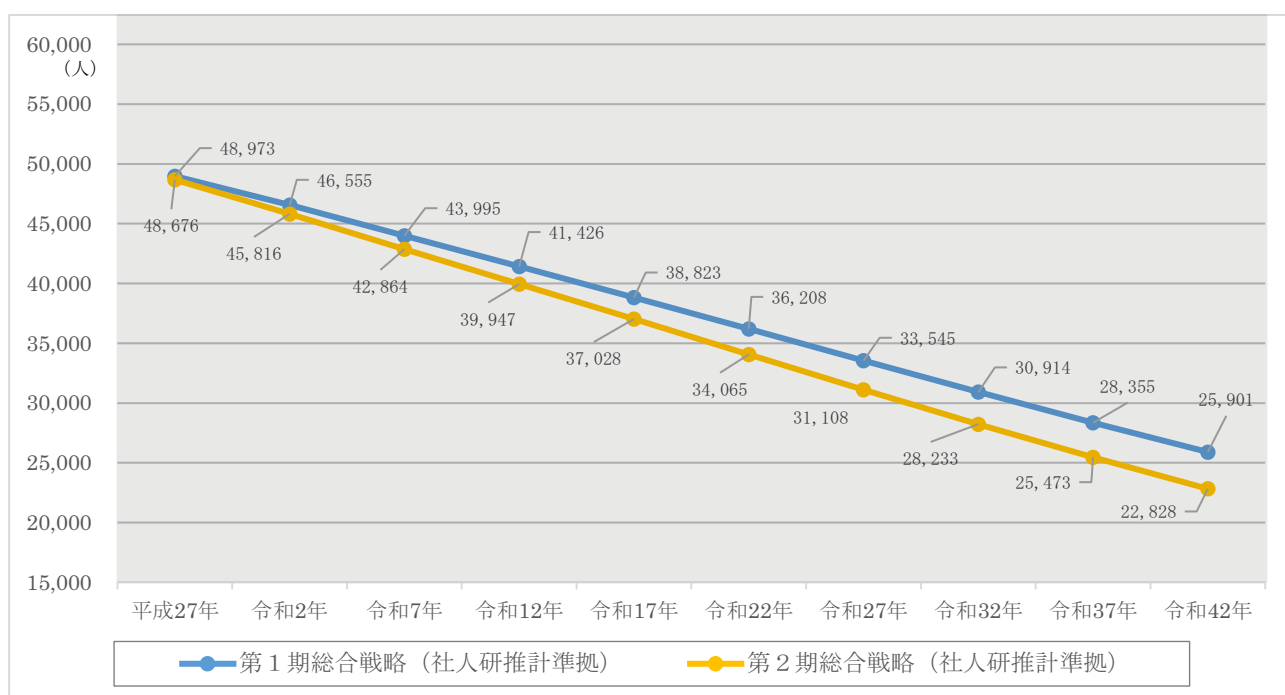
(2) 人口ビジョンの対象期間

人口ビジョンの対象期間は、平成27（2015）年度から令和42（2060）年度までの45年間とします。

2 将来人口の推計

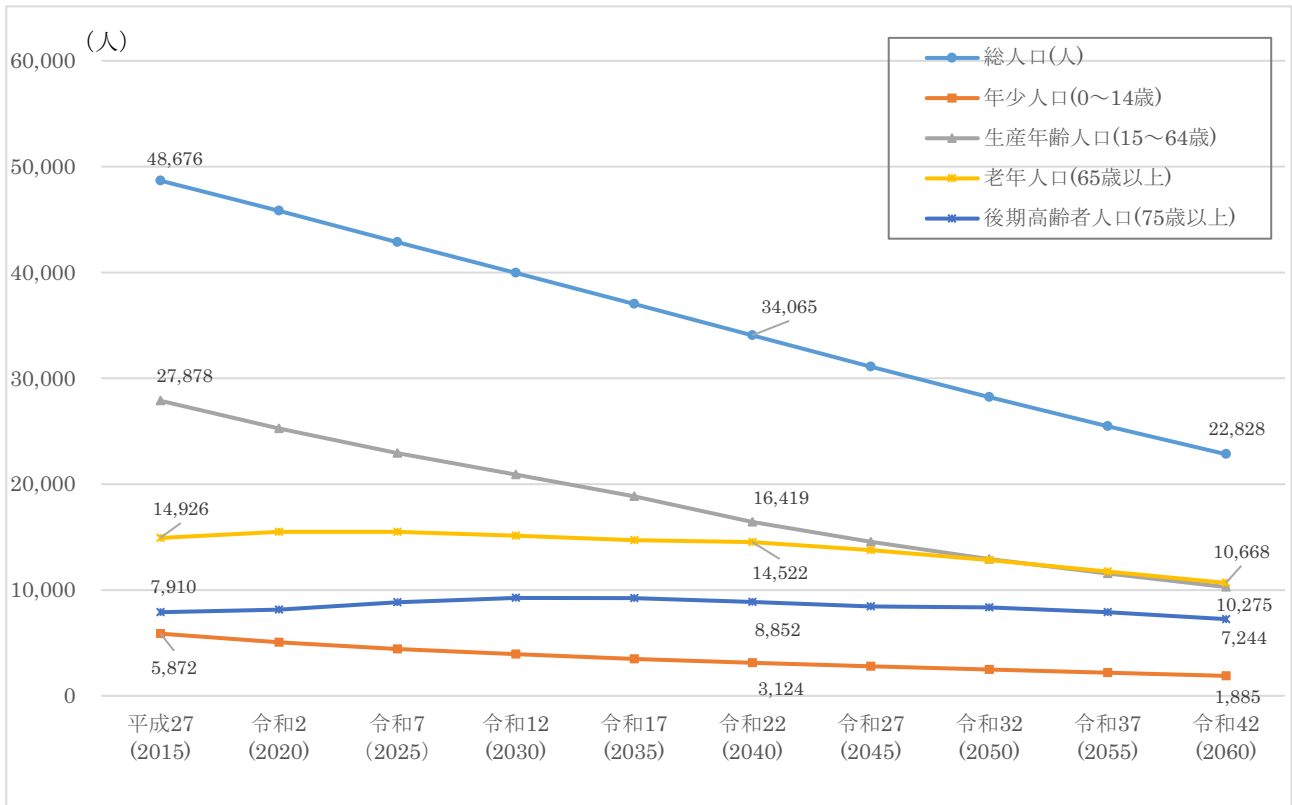
■ 第1期及び第2期における本市人口推計比較

	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)
第1期 総合戦略 (社人研推計準拠)	48,973	46,555	43,995	41,426	38,823	36,208	33,545	30,914	28,355	25,901
第2期 総合戦略 (社人研推計準拠)	48,676	45,816	42,864	39,947	37,028	34,065	31,108	28,233	25,473	22,828

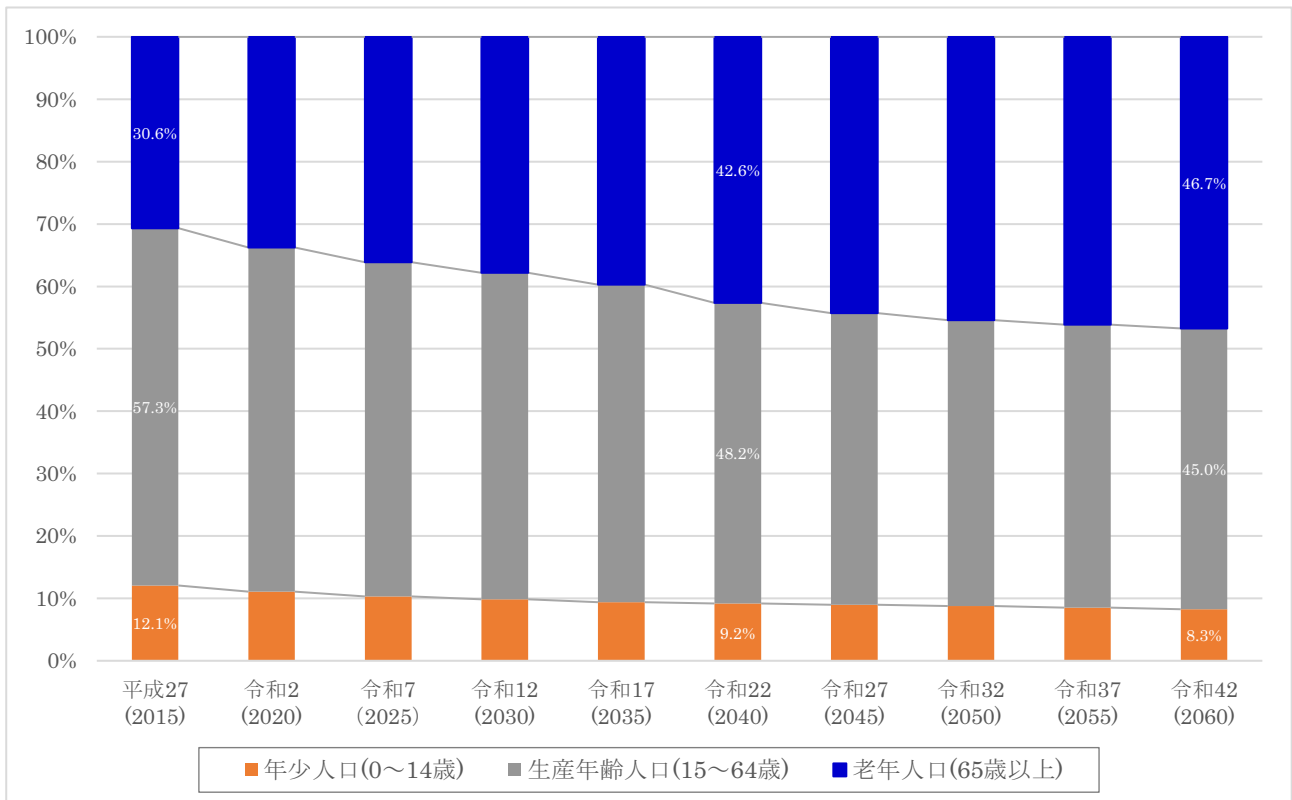


■年齢3区分別人口推計

老年人口の横ばいの一方で、生産年齢人口の減少が総人口の減少に大きく影響していくと考えられる。老年人口と生産年齢人口がほとんど変わらない状況が生まれることになる。



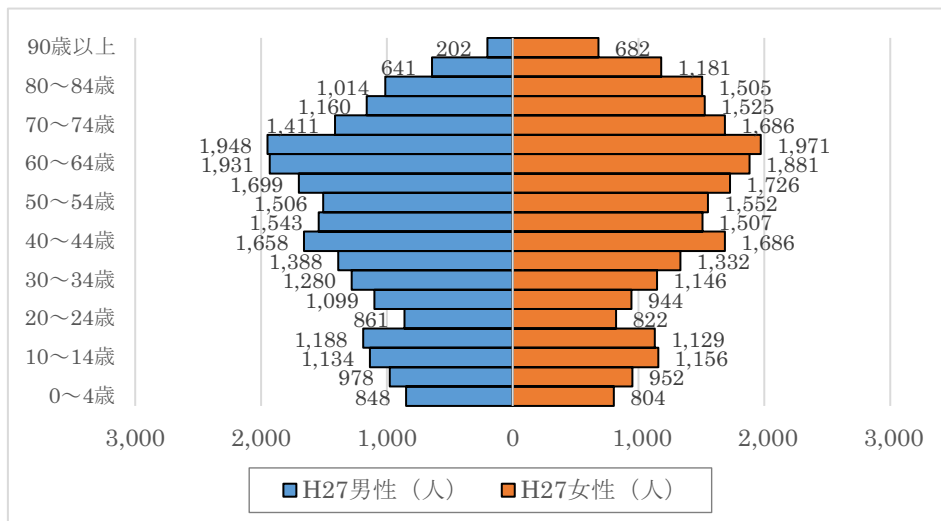
■年齢3区分割合の推計



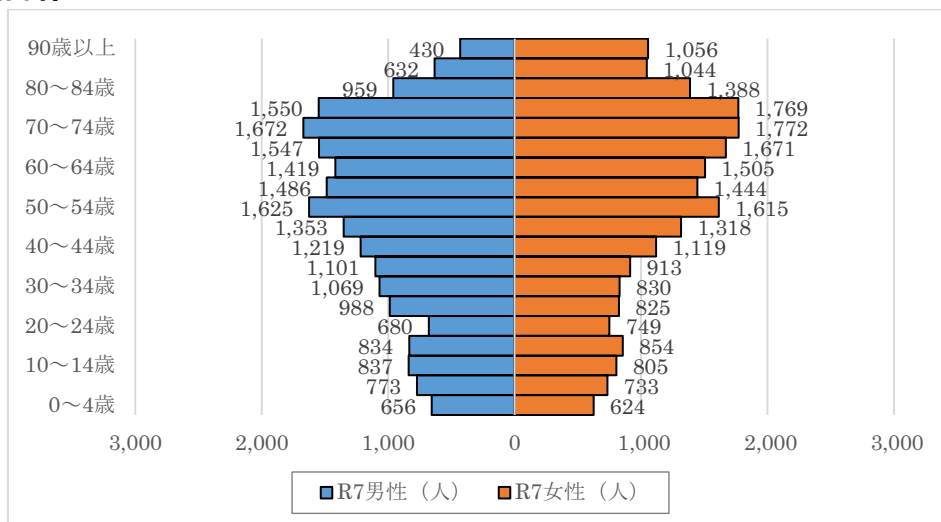
■人口ピラミッドの推計

全体的に人口が減少していく中、男女とも10年後には若年層の減少が著しく、特に出生数の減少により、若年層の比率がさらに下がることが想定される。

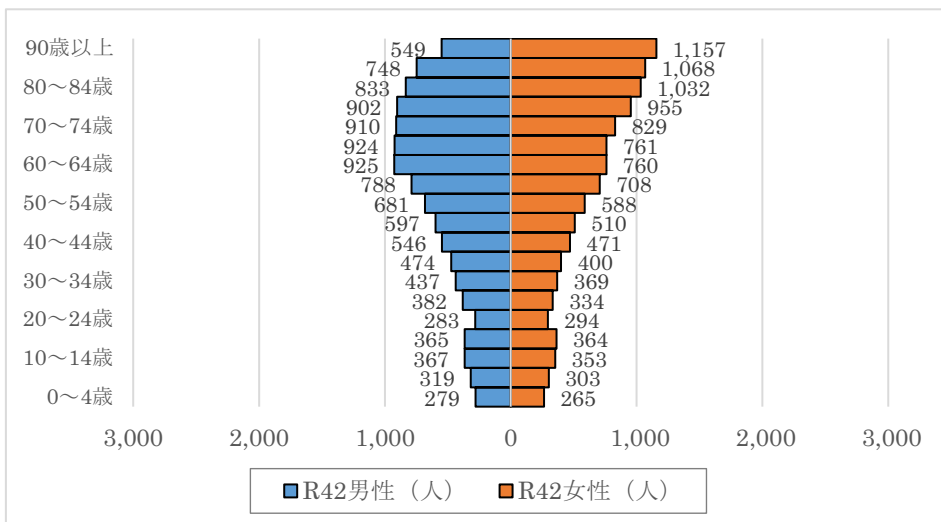
平成 27 年



令和 7 年 (推計)



令和 42 年 (推計)



3 人口の将来展望

(1) 目指すべき将来の方向性

人口減少に関する課題に対し、市の現況・社会経済動向に関する課題・可能性の整理から、本市の人口の減少抑制・安定化並びに自治体経営の安定化に向けて、次のとおり、将来の方向性を定める。

人口対策の視点	目指すべき人口の展望	施策の方向性
①安定した雇用の創出により転出の抑制、転入の促進を図る。	若年層、特に結婚・出産・子育て世代として、人口減少抑制の鍵を握る <u>20~40代の転出抑制</u> を図る。	○本市での <u>創業支援や地域企業の雇用拡大、企業誘致</u> を図るとともに、本市の生活環境の優位性創出による <u>渋川・前橋・高崎等への通勤者の転出抑制、転入促進</u> を図る。
②地域の魅力を発信し、二地域(二拠点)居住や移住・定住をの促進する。	心豊かな生活を求める都市住民に対し、魅力の発信と受け皿となる環境を整備し、 <u>本市に移住・定住したい人</u> を増やす。	○大自然に囲まれ心豊かな生活を求める「 <u>ふるさと回帰志向</u> 」の都市住民に <u>魅力を発信</u> するとともに、受け皿としての環境を整備することで、 <u>二地域(二拠点)居住、移住・定住の促進</u> を図る。 ○地域と様々な形で関わる「 <u>関係人口</u> 」の <u>創出・拡大</u> を図り、本市を舞台に活躍する多様な人材の環流を促す。
③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、転出抑制・出生数の増加を促す。	若年層の転出抑制を <u>人口の自然増加(出生数の増加)</u> につなげる。	○産婦人科や小児科の確保により <u>安心して市内で子どもを産み育てられる環境づくり</u> と出産・子育て支援策として、 <u>経済的支援や女性が働きやすい雇用環境づくり</u> を推進する。
④ひとが集い、住み続けることができる安全・安心な環境を整備する。	地域資源をいかした街づくりを推進し、生涯にわたり <u>すべてのライフステージにおいて安心して暮らすことのできる環境</u> を整備する。	○コンパクト・プラス・ネットワークの推進による <u>快適な生活と持続可能な都市経営の確保</u> を推進する。 ○まちづくりの推進による <u>シビックプライドの醸成</u> と地域資源をいかした <u>ブランド力、情報発信力の強化</u> を図る。 ○時代の変化に即した <u>インフラ整備と地域コミュニティの維持・強化</u> を図る。

(2) 長期的展望

国の長期ビジョンに示す目標人口を踏まえ、各種施策の実現可能性を加味し、以下の目標を目指し、将来においても持続可能な人口構造の構築を図る。

**令和22（2040）年に
人口規模40,000人**

**令和42（2060）年に
人口規模34,000人**

(3) 基本的視点と目標値

長期的展望の実現に向けて、次の基本的視点と目標値を設定する。

視点1 若年層・子育て世代の転出抑制

若年層、特に結婚・出産・子育て世代として、人口減少抑制の鍵を握る20～40代を中心に転出抑制および転入促進を図るとともに、それに伴う子ども世代(0～20代)の転出抑制の実現を目指す。

視点2 合計特殊出生率の上昇

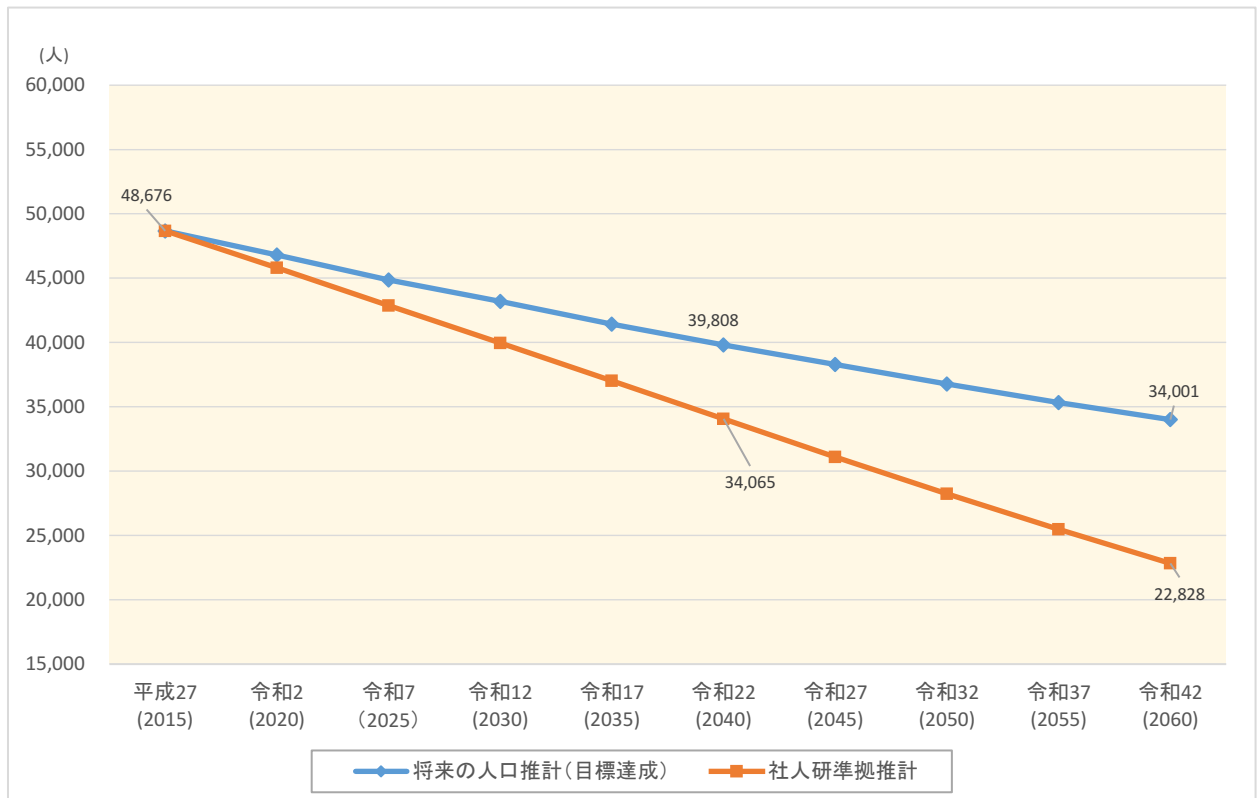
国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率の目標(R12(2030)年に1.8、令和22(2040)年に人口置換水準2.07)に基づき、本市も同様とし、段階的に率(R7(2025)年に1.5、R12(2030)年に1.8)を回復し、令和22(2040)年以降は2.07の維持を図る。

視点3 移住・定住の促進と関係人口の創出

大都市に比べ、自然環境等の優れた場所で心豊かに暮らしたいという「ふるさと回帰志向」の都市住民に対し、移住・定住の促進を図るとともに、地域と様々な形で関わる「関係人口」の創出・拡大を図り、本市を舞台に活躍する多様な人材の環流を促す。

■ 将来人口目標

上記の3つの基本的視点の目標を達成することにより、現状で策を講じない場合の推計(22,828人)と比較して11,000人程度の増加を見込む。



Ⅱ．総合戦略編

1 沼田市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

(1) 総合戦略の策定趣旨

国は、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生法を制定しました。

本市においても労働力の減少や地域活力の低下、社会保障費の増加など様々な面での影響が懸念される中、これら人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、国の総合戦略に掲げられている基本的な考え方や施策の方向性などを勘案するとともに、沼田市における人口の現状と将来のすがたを示し、市民と課題を共有する沼田市の人口ビジョンを踏まえ、政策目標や施策の基本的な方向、具体的な施策をまとめた「沼田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

地方創生は、中長期の人口の推移など、次の世代やその次の世代の危機感を共有して取り組むべき息の長い政策であることから、より一層の充実・強化に取り組むため、「第2期沼田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という。）を策定します。

まち・ひと・しごと創生法(抜粋)

(目的)

第一条 この法律は、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること（以下「まち・ひと・しごと創生」という。）が重要となっていることに鑑み、まち・ひと・しごと創生について、基本理念、国等の責務、政府が講ずべきまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画（以下「まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）の作成等について定めるとともに、まち・ひと・しごと創生本部を設置することにより、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とする。

(市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略)

第十条 市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

(2) 総合戦略の位置付け

本市は、市民憲章にうたわれている「平和を守り、人間性ゆたかなまちづくり」と、森林文化都市宣言による「人と自然が真にふれあう理想のまち」の実現とその継承を基本理念として、まちづくりを進めています。

その基本理念を基本としつつ、国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「国の第2期総合戦略」という。）の基本的な考え方等を勘案し、本市における人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指すため、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものです。

令和8年度までを計画年度とする沼田市第六次総合計画における子育ての推進や雇用の創出、移住促進などに焦点化し構築した計画が総合戦略になります。

(3) 総合戦略の計画期間

総合戦略は令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間とし、本市をとりまく社会情勢の変化及び国、県の地方創生にかかる施策に基づき適宜必要な変更を加えることとします。

(4) 総合戦略の基本的考え方

第2期総合戦略策定に当たっては、国の第2期総合戦略で示された「継続は力なり」という姿勢を基本方針とし、第1期総合戦略の枠組みを維持しながら、新たな視点として、地方へのひと・資金の流れを強化することや誰もが活躍できる地域社会をつくることなどに重点を置くという、国の第2期総合戦略策定の基本的な考え方を勘案しています。

また、第1期人口ビジョン・総合戦略に掲げた施策の推進が一定の効果をもたらしているという認識のもと、これまでの取り組みの検証に加え、国の新たな視点も踏まえながら、継続して取り組むもの、新たに取り組むものなど、必要な見直しを行い策定しています。

国は、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」是正を目指すため、第1期の成果と課題を踏まえ、政策体系を見直し、次の4つの基本目標と2つの横断的な目標を掲げています。

基本目標1

■稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

- ・ 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
- ・ 安心して働ける環境の実現

基本目標2

■地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

- ・ 地方への移住・定着の推進
- ・ 地方とのつながりの構築

基本目標3

■結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

基本目標4

■ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

- ・活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

横断的な目標1

■多様な人材の活躍を推進する

- ・多様な人々の活躍による地方創生の推進
- ・誰もが活躍する地域社会の推進

横断的な目標2

■新しい時代の流れを力にする

- ・地域における Society 5.0 の推進
- ・地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

また、人口減少の克服・地方創生を実現するため、第1期で掲げた政策5原則を次のとおり見直しており、地方においては、この5原則を踏まえて施策を実施することが望まれています。

1.自立性

地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながるような施策に取り組むこと。

2.将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組むこと。

3.地域性

地域の強みや魅力をいかし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組むこと。

4.総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組むこと。

5.結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行うこと。

これらの基本目標や政策原則を勘案しながら、地域の特性に応じた目標設定や、身近な暮らしに即した施策を展開することが期待されています。

2 まち・ひと・しごと創生に向けた施策の方向性

(1) 施策の基本的な視点

国の第2期総合戦略等を踏まえ、第1期総合戦略において取り組んだ各種施策を総合的・継続的に進め、さらに、沼田市が有する地域の特性や多様性を都市の総合力として発揮し、地方創生を深化・発展させるため、次のとおり施策の基本的視点について定めます。

基本的視点① 雇用の創出・地域産業の活性化

多くの人々が住み続けるためには、市内産業をはじめとした地域経済の活性化を図り、多様な人材が能力を発揮して生活をするための安定した所得が得られる「働く場所」が必要です。このため、創業支援や地域企業の雇用拡大、企業誘致等を図ることで、継続して働く場所の確保や就労に結びつく取り組みを推進するとともに、本市の生活環境の優位性創出による渋川・前橋・高崎等への通勤者の転出抑制、転入促進を図ります。

基本的視点② 定住・移住に向けた環境づくり

本市が持つ自然環境、市内各地域の魅力や可能性を再発見（再認識）し、それらの情報を大自然に囲まれ心豊かな生活を求める「ふるさと回帰志向」の都市住民に発信するとともに、受け皿としての環境を整備することで、二地域（二拠点）居住や移住・定住の促進、地域経済の活性化を推進します。また、地域と様々な形で関わる「関係人口」の創出・拡大を図り、本市を舞台に活躍する多様な人材の環流を促すことにより、持続可能で活力ある地域を形成します。

基本的視点③ 出産・子育てへの支援

少子高齢化の進行に伴い、人口の自然減が深刻化する中、人口の維持、人口構造の改善を図るためには、出生数を増やすことが必要不可欠です。このため、ソフト・ハード両面での子育て環境の向上、良質な教育環境の整備を進めることにより、若年層、特に結婚・出産・子育て世代として人口減少抑制の鍵を握る20～30歳代の転出抑制を図るとともに、産婦人科医や小児科医を確保し、安心して市内で子どもを産み育てられる環境を整備することにより、若年層の転出を抑制し、人口の自然増を図ります。また、出産・子育て支援策として、経済的な支援や女性が働きやすい環境づくりを推進します。

基本的視点④ 住み続けることができる安全・安心なまちづくり

自然災害が少なく、豊かな自然環境が残されている本市の特性をいかすとともに、地域資源をいかした街づくりを推進し、生涯にわたりすべてのライフステージにおいて安心して暮らすことのできる環境を整備します。

基本的視点⑤ 市民の幸福度の向上

「沼田市に住みたい、住み続けたい」と思える施策・事業を展開するとともに“ものの豊かさ”より“心の豊かさ”を大切に一人一人が輝くまちづくりを進め、第六次総合計画におけるまちづくりの将来像である「こころ豊かに暮らし、しあわせを実感できるまち 沼田」の実現に向けた取り組みを推進します。

(2) SDGsの視点を取り入れた地方創生の推進

SDGsは、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略で、2015年の国連サミットにおいて採択されたもので、貧困や飢餓、さらには気候変動や平和など広範な分野にわたって17の目標が設定されています（図1）。

その理念は「誰一人取り残さない」社会の実現を標榜し、開発途上国のみならず先進国も含め全ての国や関係者の役割を重視し、経済・社会及び環境の三側面を不可分なものとして調和させる統合的取組について合意されたものです。

持続可能なまちづくりや地域活性化などの取り組みを推進するに当たり、SDGsの理念に沿って進めることにより、施策の全体最適化や課題解決を加速させる等の効果が期待でき、地方創生の取り組みの一層の充実・深化につなげることができます。

そこで、第2期総合戦略では、新たにSDGsの視点を取り入れることとし、各施策がSDGsの様々な目標に結びついていることを示すため、図1に示す17の目標のアイコンを使って視覚的に分かりやすく見える化します。

そして、市民、事業者及び行政がともにSDGsの視点に立ち、個々の取り組みが日本や世界にもつながっていることや、相互の連携の重要性を意識しつつ、一層の浸透を図り、持続可能な都市づくりを進め、地方創生のさらなる推進を図ります。



図1 17の持続可能な開発目標（SDGs）
（出典）国連広報センター

3 基本目標と基本的方向

第2期総合戦略を実行・推進するにあたり、第1期人口ビジョン・総合戦略での実績を踏まえ、次の基本目標及び基本的方向を掲げ、各種施策を以下のとおり位置づけます。

また、第2期総合戦略の目標を達成するために最も重要な数値目標・達成指標として重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）を設定し、各事業が効果を発揮しているか進捗管理を行います。

目標1 「稼ぐ地域をつくり、安定した雇用を創出する」

■基本的方向

- 安定した雇用の創出により、特に若者層・子育て層の定着を図る
- 地域資源をいかした持続可能な産業構造の構築と地域企業の雇用拡大
- 働きやすく魅力的な就業環境の確保

■関連するSDGs



目標2 「つながりを築き、新しい人の流れをつくる」

■基本的方向

- 移住者受入れ体制の充実
- 関係人口の創出による多様な交流の促進
- 企業の地方拠点の立地促進

■関連するSDGs

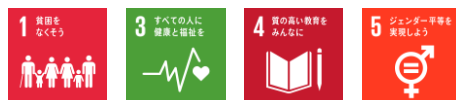


目標3 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

■ 基本的方向

- 安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを推進する
- 地域の文化に誇りと愛着を持ち、未来を担う子どもたちを育成する
- 地域における女性の活躍推進に関する取り組みを広げる

■ 関連する SDGs



目標4 「ひとが集い、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる」

■ 基本的方向

- コンパクト・プラス・ネットワークの推進による快適な生活と持続可能な都市経営の確保
- 時代の変化に即した地域コミュニティの維持・強化
- まちづくりの推進によるシビックプライドの醸成
- 地域資源をいかしたブランド力と情報発信力の強化

■ 関連する SDGs



4 総合戦略の具体的施策

目標1 「稼ぐ地域をつくり、安定した雇用を創出する」

【数値目標（R6）】 一人当たり市民所得 3,000千円

■基本的方向

- 安定した雇用の創出により、特に若者層・子育て層の定着を図る
- 地域資源をいかした持続可能な産業構造の構築と地域企業の雇用拡大
- 働きやすく魅力的な就業環境の確保

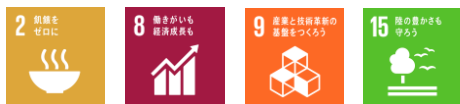
【施策一覧】

施策 1-1 地域の特性をいかした産業の振興	①シティプロモーション事業による地域産業の魅力発信 ②林業、木材・木製品製造業の振興 ③農産物ブランド化・6次産業化の推進 ④農業後継者・新規就農者の確保・育成 ⑤地域を担う企業の支援
施策 1-2 持続可能な産業構造の構築	①創業支援 ②新事業・新産業と雇用を生み出す地域イノベーションの推進
施策 1-3 人材育成・雇用マッチングの推進	①地域企業での新卒・若年層及び女性の雇用マッチング ②業界と連携した技術者育成支援

【具体的施策と重要業績評価指標（KPI）】

施策 1-1 地域の特性をいかした産業の振興

■ 関連する SDGs



① シティプロモーション事業による地域産業の魅力発信

取組内容

- 本市の伝統産業、地域資源をいかした産業として、農業や林業、木材・木製品製造業のほか、地域の産業を支える建設業や歴史ある商業など地域産業の魅力を発信する。
- 地域の産業とそこで活躍する人々をクローズアップすることで、事業者は広く顧客を獲得するとともに、若年層との雇用マッチングを推進する。

アクションプログラム

首都圏の展示会等への地域事業者出展、市内・県内でのリクルート活動の実施等

重要業績評価指標（KPI）	目標値（R6）
○地域事業者での新規雇用者数	年1, 500人
○児童木工工作大会等の参加者数	年150人
○首都圏・大都市での展示会等の出展回数	年9回

② 林業、木材・木製品製造業の振興

取組内容

- 森林文化都市沼田として、林業、木材・木製品製造業の再興を図るため、地場産材を利用した商品開発と地場産材利用促進の仕組みを構築する。
- 地域の木製品製造業者の技術を活用し、消費者ニーズに対応した商品の検討・開発を支援する。
- 地域の林業、木材・木製品製造業の振興による雇用の拡大と対外的に訴求力のある産業としての再興による地域プロモーションにつなげる。
- 計画的な森林整備を行い、林業、木材・木製品製造業振興の基盤を維持する。

アクションプログラム

首都圏の展示会等への地域事業者共同出展等、みなとモデル二酸化炭素固定認証制度への取り組みによる木材需要の創出と都市間交流

重要業績評価指標（KPI）	目標値（R6）
○開発した木製品の新品数	延べ2件
○林業、木材・木製品製造業出荷額	年410億円

③農産物ブランド化・6次産業化の推進

取組内容

- 沼田ブランド農産物認証制度の効果的な運用や6次産業化の推進を図る。
- 沼田の農業・農産物を活用した新たな加工商品や新サービス開発、地域農業支援のビジネスなど、農業者の事業拡大と非農業者による事業展開を人的・経済的に支援する仕組みを構築する。
- 農産物の流通改善のための専門家を交えた調査研究と流通小売事業者との連携促進を図る事業を実施する。
- 事業を通して、持続的な農業の経営を図り、農業者数の持続と農業関連の雇用拡大を図る。

アクションプログラム

沼田ブランド農産物認証制度の運用、加工商品・サービス開発支援、農業と流通小売業との連携促進、観光果樹園や農産物直売所への支援

重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (R6)
○新たな販路開拓 (商談会等での成約件数)	延べ25件
○沼田ブランド農産物認証件数	延べ25件

④農業後継者・新規就農者の確保・育成

取組内容

- 農業後継者・新規就農者育成のための支援制度として、資金面での支援をする。
- 新規就農者を受け入れる農業者と就農希望者とのマッチングを支援する。

アクションプログラム

新規就農者への就農直後の経営確立に向け助成 (農業次世代人材投資資金)

重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (R6)
○農業後継者、新規就農者数	延べ60人
○新規就農者受入農家数	延べ15戸

⑤地域を担う企業の支援

取組内容

- 地域の大多数を占める中小企業を中心に、事業活動を支援するための制度構築を図り、地域を担う中核企業としての持続的な経営を支援する。

アクションプログラム

企業訪問による情報収集及び支援策等の検討、中小企業相談所の運営支援、制度融資保証料補助金等による金融支援、地域の産業を担う企業支援のための事業の推進

重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (R6)
○企業訪問及び中小企業相談所の経営相談等の支援件数	年3, 300件

施策 1-2 持続可能な産業構造の構築

■ 関連する SDGs



① 創業支援

取組内容

- 起業による新たな雇用の創出や定住等を促進し、地域経済の活性化を図るための起業塾を継続的に実施する。
- 創業環境の支援策として、中心市街地等での事務所・店舗設置場所等の確保・斡旋を行う。
- 起業後の支援体制及び支援策の整備として、継続的な経営指導の実施や金融事業者と一体となった支援体制の整備、インキュベーションオフィスの運営を行う。

アクションプログラム

起業塾の継続開催、創業環境整備、支援体制の充実

重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (R6)
○ 起業塾の卒業生	延べ75人

② 新事業・新産業と雇用を生み出す地域イノベーションの推進

取組内容

- 新事業・新産業と雇用を創出するための、事業者の技術革新、経営革新を推進するための制度を構築する。
- 新たな雇用を創出するため、優遇制度を活用した企業誘致を促進する。
- 地域産業の海外販路開拓を支援する。

アクションプログラム

新技術・新製品開発推進補助及び産学共同研究費補助による技術開発の促進、自社製品等販路開拓支援事業費補助による新たな販路開拓の支援、新事業への取り組みや雇用拡大を促進するための事業の推進、海外販路開拓支援事業の推進

重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (R6)
○ 新技術・新製品開発補助件数	年2件
○ 自社製品等販路開拓補助件数	年8件

施策 1-3 人材育成・雇用マッチングの推進

■ 関連する SDGs



① 地域企業での新卒・若年層及び女性の雇用マッチング

取組内容

- 地域企業等への雇用ミスマッチ解消に向けて、本市在住又は本市で働きたい新卒・若年層及び女性と地域企業のガイダンス等を開催する。
- 地域産業の魅力発信事業（施策 1-1-①）とあわせて、地域で暮らすための基盤をつくり、地域産業の維持・活性化を図る。

アクションプログラム

企業ガイダンス等の開催、トライアル雇用支援事業の実施、若者層を中心とした地域企業への定着支援策の検討、相談窓口の設置

重要業績評価指標（KPI）	目標値（R6）
○ 地域企業等への新規学卒就職者数	年 145 人
○ 企業ガイダンス・就職面接会の参加者数	年 200 人
○ 相談窓口利用者数・利用企業数	年 60 人

② 業界と連携した技術者育成支援

取組内容

- 地域産業の担い手である建設業の維持・振興を図るため、事業者による技術者育成を支援する。

アクションプログラム

職人等プロフェッショナルを育成する専門コースを支援

重要業績評価指標（KPI）	目標値（R6）
○ 職人等プロフェッショナル育成コースの卒業生	年 23 人

目標2 「つながりを築き、新しい人の流れをつくる」

【数値目標（R6）】 転入者25人増加、転出者25人減少

■ 基本的方向

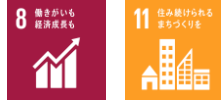
- 移住者受入れ体制の充実
- 関係人口の創出による多様な交流の促進
- 企業の地方拠点の立地促進

【施策一覧】

施策 2-1 移住・定住の 促進	①移住促進のための受入れ窓口機能及び人材の充実強化（移住コンシェルジュ制度の充実） ②トライアルハウス（お試し住宅）の設置による移住促進 ③企業の地方拠点、サテライトオフィスの誘致 ④奨学金給付による若者の定住促進
施策 2-2 関係人口の創 出・拡大	①地域課題と関係人口のマッチング機能の強化 ②準市民との結びつきの強化

施策 2-1 移住・定住の促進

■ 関連する SDGs



① 移住促進のための受入れ窓口機能及び人材の充実強化（移住コンシェルジュ制度の充実）

取組内容

- 移住促進のための受入れ窓口、人材の強化により、情報交換や各種調整の支援などができる態勢の充実を図る。
- 住居、就職、買い物、交通、教育、子育て環境等生活に関連する情報の一元化により、ワンストップでの対応が可能な方法を検討する。また、窓口機能として、ウェブサイトの構築をあわせて行い、効率的に情報受発信が出来る方法を検討する。
- 移住希望者のニーズに応じた対応をすべく、移住コンシェルジュを中心に受け入れ態勢の強化を図る。

アクションプログラム

移住ターゲットの絞り込みとアプローチ施策の検討、沼田的ライフスタイルの提案、ニーズの把握と移住希望地域を中心に移住コンシェルジュによるマッチング支援、ウェブサイトの構築、移住体験ツアーの実施、地域おこし協力隊などとの連携による移住支援

重要業績評価指標（KPI）	目標値（R6）
○移住コンシェルジュの配置	延べ5人
○地域おこし協力隊員	延べ3人

② トライアルハウス（お試し住宅）の設置による移住促進

取組内容

- 本市への移住の動機付けを図るため、お試し住宅の整備を行い、そこでの暮らしのイメージや職業、住居選定の拠点として利用できる環境整備に努める。

アクションプログラム

トライアルハウス（お試し住宅）の整備、移住相談会への参加・出展

重要業績評価指標（KPI）	目標値（R6）
○トライアルハウス利用をきっかけとした移住者数	年10人

③企業の地方拠点、サテライトオフィスの誘致

取組内容

■市外企業のサテライトオフィスとして本市への誘致を推進する。

アクションプログラム

企業訪問・情報収集及び優遇制度を活用した企業誘致活動の推進、サテライトオフィス利用可能物件の調査・情報収集

重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (R6)
○誘致企業数	1 件

④奨学金給付による若者の定住促進

取組内容

■沼田市への愛着と誇りをもち、大学等を卒業後、市内に定住し地域に貢献できる若者の育成を目的として、奨学金を給付する。

アクションプログラム

ふるさとぬまた未来創造奨学金の創設及び給付

重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (R6)
○奨学金利用者数	6 人

施策 2-2 関係人口の創出・拡大

■ 関連する SDGs



① 地域課題と関係人口のマッチング機能の強化

取組内容

- 関係人口の受け入れ先となり得る地域組織や課題の洗い出し。
- ホームページやSNSを活用し、関係人口となり得る都市住民等への効果的な情報発信。
- 都市間交流事業の実績のある都市に対し、関係人口の取り組みをPRする。
- 地域住民と関係人口との交流による、地域活動の担い手不足に悩む地域の活力向上。
- 都市住民等と地域のニーズをマッチングする中間支援組織立ち上げの検討。

アクションプログラム

田舎体験ツアー等のイベントの検討・実施、都市住民等への情報発信、交流都市へのPR、中間支援組織の構築検討及び既存地域団体との協力・連携

重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (R6)
○ 交流イベント開催等による市外からの参加者数	延べ120人

② 準市民との結びつきの強化

取組内容

- 準市民を対象に、本市のイベントなど情報発信を定期的に行うことで、本市の状況や魅力を伝え、移住等への動機付けを図る。
- ふるさと納税における魅力ある返礼品の充実に努めるとともに、準市民の帰郷機会の創出と交流を促進するための仕組みを構築する。

アクションプログラム

準市民への情報発信、準市民パスポート事業等の検討

重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (R6)
○ 準市民登録者数	現状維持

目標3 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

【数値目標（R6）】 合計特殊出生率 1.5人

■基本的方向

- 安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを推進する
- 地域の文化に誇りと愛着を持ち、未来を担う子どもたちを育成する
- 地域における女性の活躍推進に関する取り組みを広げる

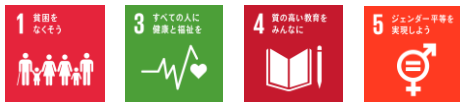
【施策一覧】

施策 3-1 妊娠・出産・子育て の切れ目のない支援	①結婚支援 ②小児科医や産婦人科医の確保と安定した周産期医療・小児医療の提供 ③妊娠・出産・子育て情報交換の場・仕組みづくり ④不妊治療、不育症治療の助成 ⑤子どもの遊び場の充実（公園の改修・整備） ⑥子育て世代包括支援センターの充実 ⑦子ども・子育て支援の充実（子ども・子育て支援新制度の円滑かつ持続的な実施） ⑧出産・子育て時の経済的負担の軽減と多子世帯の支援
施策 3-2 仕事と生活の調和	①職場における出産・子育て環境の整備
施策 3-3 教育環境の充実	①幼・小中高校教育における家庭や地域社会と連携・協働した教育課程の実施

【具体的施策と重要業績評価指標（KPI）】

施策 3-1 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

■ 関連する SDGs



①結婚支援

取組内容

■結婚支援のための出会いサポート事業として、出会いコーディネーター養成、沼田ハッピープロジェクト登録団体によるイベント・セミナーの実施を推進する。

アクションプログラム

出会いの場所の提供、出会いコーディネーター養成、イベント・セミナーの実施、各種団体への支援

重要業績評価指標（KPI）	目標値（R6）
○カップル成立数	年20組

②小児科医や産婦人科医の確保と安定した周産期医療・小児医療の提供

取組内容

■群馬県保健医療計画と整合性を図り、周辺市町村と連携して小児の緊急医療体制の整備を推進する。

■周産期医療と小児医療の安定した提供を図る。

アクションプログラム

小児科医や産婦人科医の確保に向けた国や県、関係機関に対する働きかけ、沼田利根医師会と連携し、休日夜間診療所における小児医療体制の維持

重要業績評価指標（KPI）	目標値（R6）
○病床数の確保	平成30年度病床機能報告数 1,007床の維持

③妊娠・出産・子育て情報交換の場・仕組みづくり

取組内容

- 妊娠・出産・子育てにかかる同世代の情報交換ができる拠点を継続するとともに、ソーシャルネットワークを活用した情報交換の仕組みを構築する。
- 拠点での妊娠・出産・子育てに関する勉強会やワークショップ等の企画など、ソフト面での支援充実に努める。

アクションプログラム

情報交換拠点の継続、ソフト施策の充実

重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (R6)
○情報交換拠点の継続	3箇所

④不妊治療、不育症治療の助成

取組内容

- 子どもを望む夫婦が、安心して子どもを産み育てられるよう、不妊症治療、不育症治療の費用助成を行い、経済的負担の軽減を図る。

アクションプログラム

市民への情報発信、関連医療機関への周知・連携

重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (R6)
○不妊治療費助成申請数	年40件
○不育症治療費助成申請数	年2件

⑤子どもの遊び場の充実（公園の改修・整備）

取組内容

- 子どもたちの遊び場の充実を図るため、市内各地区の公園改修・整備を推進する。

アクションプログラム

公園改修・整備、遊具の充実

重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (R6)
○都市公園における遊具施設の更新数	延べ43施設

⑥子育て世代包括支援センターの充実

取組内容

- 子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から切れ目のない支援により、安心して子育てができる環境づくりに努める。
- 妊娠期の相談から出産後のケアまで、心身のケア・サポート事業の充実を図る。
また、そのための人材育成を図り、適正な配置を維持する。

アクションプログラム

妊娠届時の専門職による全数面談、要支援児童への支援プラン（療養支援、家庭支援プラン）作成、養育支援訪問事業の実施、産後の家事援助事業の検討

重要業績評価指標（KPI）	目標値（R6）
○子育て世代包括支援センター利用者数	延べ650人

⑦子ども・子育て支援の充実（子ども・子育て支援新制度の円滑かつ持続的な実施）

取組内容

- 待機児童0人を継続するための保育事業の推進や民間保育施設の整備推進、公立保育園の統廃合の検討。
- 放課後児童の居場所づくりを進めるための支援体制の継続。
- 支援が必要な子どもとその家庭を対象に、専門員による相談や訪問により総合的かつ継続的な支援を図る。

アクションプログラム

公立保育園の民営化を含めた統廃合の検討、放課後児童クラブと放課後子ども教室との一体的実施・連携実施及び地域子育て支援拠点事業・利用者支援事業（子育てコンシェルジュ）の継続、子ども広場（公設民営）を中心とした子育て支援拠点の充実、子ども家庭総合支援拠点の設置

重要業績評価指標（KPI）	目標値（R6）
○放課後児童クラブ・放課後子ども教室の継続	一体化1施設、連携数3施設 0人の継続 1箇所 120人 コーディネーター10人、 サポーター145人
○待機児童数	
○子ども家庭総合支援拠点の継続	
○放課後子ども教室 児童・生徒登録者数	
○放課後子ども教室に協力する市民の数	

⑧出産・子育て時の経済的負担の軽減と多子世帯の支援

取組内容

- 出産・子育てにかかる経済的負担を軽減し、本市の子育て世代を応援する制度として、第3子以降の保育料完全無料化制度の継続や子育て支援体制の充実を図る。

アクションプログラム

保育料の軽減、第3子以降の保育料完全無料化制度の継続実施

重要業績評価指標（KPI）	目標値（R6）
○第3子以降の保育料完全無料化	現状維持

施策 3-2 仕事と生活の調和

■ 関連する SDGs



① 職場における出産・子育て環境の整備

取組内容

- 女性が働く環境の改善に努めるため、出産・子育ての休暇制度の運用改善指導を進める。
- 男性の育児休業取得を促進し、男性の育児に関する意識改革を図る。
- 乳幼児保育・学童保育の充実を進め、子育て世代が働き続けられる環境を整備する。
- 起業塾への女性参加促進により、女性起業の促進を支援する。

アクションプログラム

男女共同参画計画の推進、乳幼児保育・学童保育の充実支援、育児休業取得を促進するための企業奨励金の交付

重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (R6)
○乳幼児保育・学童保育利用者数	現状維持
○ママ・パパの子育てを応援する企業奨励金	年12件
○審議会等の女性委員登用率	30%以上

施策 3-3 教育環境の充実

■ 関連する SDGs



① 幼・小中高校教育における家庭や地域社会と連携・協働した教育課程の実施

取組内容

- 幼稚園・小中高校教育において、本市の環境をいかした独自の教育を行うことで、内外に対し、本市での子育てに対するの優位性をつくり、転出抑制、転入促進を図る。
- 児童生徒の郷土への興味・関心や郷土に対する理解・愛情を深めるため、沼田市及び居住する各地域のよさや特色について学ぶ総合的・全体的なカリキュラムを学校ごとに構想する。
- 望ましい勤労観や職業観を身に付けるとともに、地域社会を支えることのできる人材の育成を進めるため、発達の段階に応じたキャリア教育の充実を図る。
- 地域の将来を担う人材を育成するとともに、地域の活性化を図るため、学校支援センターの機能をいかした地域学校協働活動を推進する。
- 若い世代が自らの将来に関心を持ち、結婚や出産を含めたライフデザイン（人生設計）の意識向上を図る。

アクションプログラム

沼田大好き！ふるさと学習の充実、キャリア教育の充実、学校支援センターの充実・コーディネーターの拡充、未来のライフデザインの啓発

重要業績評価指標（KPI）

○カリキュラム履修児童・生徒数

目標値（R6）

令和6年度児童・生徒数
推計 2, 8 1 2 人

目標4 「ひとが集い、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる」

【数値目標（R6）】 定住自立圏における連携事業（取組）数 27項目

■ 基本的方向

- コンパクト・プラス・ネットワークの推進による快適な生活と持続可能な都市経営の確保
- 時代の変化に即した地域コミュニティの維持・強化
- まちづくりの推進によるシビックプライドの醸成
- 地域資源をいかしたブランド力と情報発信力の強化

【施策一覧】

<p>施策 4-1 市街地における活力ある経済・生活圏の形成</p>	<p>①中心市街地の再生 ②テラス沼田の利活用</p>
<p>施策 4-2 人口減少等を踏まえた効率的な資産戦略</p>	<p>①インフラの戦略的な維持管理・更新等の推進 ②空き家対策の推進 ③地域自治組織の設置 ④まちのまとまりの形成</p>
<p>施策 4-3 地域資源をいかしたまちづくりの推進</p>	<p>①観光受入れ窓口体制の強化（情報一元化、プログラム構築、プロモーション推進） ②観光産業人材育成（ガイド育成） ③観光まちづくりの推進（シビックプライドの醸成、地域への波及促進） ④地域間連携によるインバウンド推進 ⑤地域の歴史・街並み・文化・芸術等による地域活性化 ⑥スポーツ・健康づくりによる地域活性化</p>
<p>施策 4-4 地域の特性に応じた拠点の形成と交通ネットワークの充実</p>	<p>①公共交通の充実 ②地域防災力の充実・強化</p>

【具体的施策と重要業績評価指標（KPI）】

施策 4-1 市街地における活力ある経済・生活圏の形成

■ 関連する SDGs



① 中心市街地の再生

取組内容

- 中心市街地土地地区画整理事業により、安心して暮らせる市街地の整備を推進する。
- 中心市街地に整備する「にぎわいの核」を拠点とした、交流による活性化を図る。
- 中心市街地に現存する空き店舗を活用し、起業支援、来訪者の増加を図り、にぎわいを創出する。

アクションプログラム

中心市街地土地地区画整理事業、拠点施設の整備・利活用、空き店舗活用事業

重要業績評価指標（KPI）

目標値（R6）

〇にぎわいの核への来訪者数

年17万人

② テラス沼田の利活用

取組内容

- 市民活動の拠点として、多様な世代の活動や様々な市民活動を支援し、交流を促進するとともに、市民が気軽に利用できるスペースを提供する。
- 地域における子育て支援の拠点として、親と子のふれあいをはじめ、子育て親子の相互交流や子育てサークル活動など交流の場を提供するとともに、子育てについての相談、情報提供・助言など支援を行う。
- 地震・豪雪・豪雨などによる災害発生時には、一時避難、応急措置を行うほか、支援物資の保管・輸送など、市民にとって安心・安全の拠点としての機能を果たす。
- 創業支援センターを設置し、創業前後における経営指導等サポート体制を構築するとともにインキュベーションオフィスを提供することで、市内での起業を後押しする。

アクションプログラム

市民活動拠点コミュニティテラスを核とした市民協働の推進、子ども広場の運営、創業支援センターの運営

重要業績評価指標（KPI）

目標値（R6）

〇市民活動拠点コミュニティテラスの会議室・音楽スタジオの使用人数

年6,000人

施策 4-2 人口減少等を踏まえた効率的な資産戦略

■ 関連する SDGs



①インフラの戦略的な維持管理・更新等の推進

取組内容

- 沼田市公共施設等総合管理計画及びアクションプランに基づき、市内全域における施設の効率的・効果的な管理運営を行う。
- PPP/PFIの活用を検討する。
- 管理橋梁等の定期点検及び橋梁長寿命化修繕計画に基づく事業の推進を図る。
- 市営住宅長寿命化計画に基づき事業の推進を図る。
- 都市公園施設長寿命化計画に基づき事業の推進を図る。
- 上下水道施設ストックマネジメント計画を策定する。

アクションプログラム

インフラ整備方針の決定、資産調査、台帳整備更新、資産の評価

重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (R6)
○老朽化した市営住宅の更新	解体戸数 延べ30戸
○管理橋梁等点検：定期点検サイクル（1回／5年）の確立	302橋／5ヵ年
○都市公園長寿命化計画に基づく施設改修の向上	更新率10%増

②空き家対策の推進

取組内容

- 空き家の解体促進を図る。
- 宅建協会と連携し、住宅の取得を希望する移住者による空き家の活用を図る。
- 健康な中高齢者の希望に応じた住み替え支援を行うため、日本版CCRCについて検討する。

アクションプログラム

空き家解体補助金、住宅取得希望者への情報発信

重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (R6)
○空き家解体補助金による解体戸数	延べ100戸

③地域自治組織の設置

取組内容

- 地区公民館等の既存施設の活用とあわせて、地域課題の解決、地域コミュニティの維持活性化を図るため、新たな枠組みによるまちづくり組織の設置について検討するとともに、人的・財政的支援など地域と行政との連携方法等について検討する。

アクションプログラム

新たなまちづくり組織の設置及び地域と行政との連携方法等について検討、モデル地区設置の検討

重要業績評価指標（KPI）	目標値（R6）
○地域自治組織の設置	10箇所

④まちのまとまりの形成

取組内容

- 都市計画マスタープランに基づき、あるべき土地利用の誘導を図る。
- 生活サービス機能や居住しやすい区域を集約し、都市のコンパクト化を推進する。

アクションプログラム

必要に応じて新たな用途地域等の指定及び変更見直し等を実施、まちのまとまりの形成

重要業績評価指標（KPI）	目標値（R6）
○都市計画マスタープランにおける中央地域への人口集約による人口比率の維持	38%

施策 4-3 地域資源をいかしたまちづくりの推進

■ 関連する SDGs



① 観光受入れ窓口体制の強化（情報一元化、プログラム構築、プロモーション推進）

取組内容

- 観光受入れ窓口の強化により、市内各所の観光資源等情報の一元化、来訪者に提供できる魅力的なプログラムの企画・運営、戦略に基づいたプロモーションの実施、周辺市町村等との連携調整を図る。
- ホームページにおける観光ページにおいて、各種情報発信ツールを活用し、観光果樹園、自然や温泉などの豊富な観光資源、真田氏をいかしたまちづくりの情報発信を行う。
- 本市の観光振興の柱である「食」、「歴史」、「自然」を広くPRし、地域資源をいかした周遊ルートの整備、プログラムの開発を行う。

アクションプログラム

観光協会等と連携した情報発信の強化、観光プログラムの検討、観光プロモーションの実施等

重要業績評価指標（KPI）	目標値（R6）
○観光入込客数	年290万人
○観光消費額	年57億円
○市ホームページ観光関連ページビュー数	年90万ビュー

② 観光産業人材育成（ガイド育成）

取組内容

- 観光産業を支える人材コーディネーターとして観光プログラムを企画・運営する人材やガイドとして来訪者をもてなす人材の育成を図る。
- コーディネーター育成研修、ガイド育成研修により、地域内外の人材を育成し、観光を担う人材として活躍してもらうための観光事業者の受入れや観光産業の創業を促進する。

アクションプログラム

ガイド育成研修

重要業績評価指標（KPI）	目標値（R6）
○ガイド育成研修会参加者	年250人
○観光消費額 <再掲>	年57億円

③観光まちづくりの推進（シビックプライドの醸成、地域への波及促進）

取組内容

- 地域の生活に根ざした受入促進や観光まちづくりとして地域住民が参画する仕組みを構築し、観光振興を通じて地域住民のシビックプライド醸成、地域の農林業や商工業への波及を促進する。
- 本市にとっての重要な観光資源である老神温泉の活性化を図る。
- えだまメンチやとんかつ街道など、本市ならではの「食」を通じた誘客活動を推進する。
- NHK大河ドラマ「真田丸」効果により、沼田市の認知度が向上したため、広域的に連携し、「真田の里 沼田」の一層のPRに努める。

アクションプログラム

観光基本計画の進行管理、各地区での観光受入れ方策の検討、体験プログラムの構築、「食」商品の開発、真田に関するイベントの開催・観光看板デザインの統一化、老神温泉の再評価と活性化

重要業績評価指標（KPI）	目標値（R6）
○観光消費額 <再掲>	年57億円
○地域「食」商品取扱店・加盟店の増加	延べ15店
○「真田の里 沼田」認知度	50%

④地域間連携によるインバウンド推進

取組内容

- 周辺市町村と連携したインバウンドの受入れ推進を図る。外国人に訴求するプログラムの検討、受入れにあたっての外国語や食事などの検討を行う。

アクションプログラム

地域間連携協議、プログラム検討、サイン・看板の外国語対応・整備、外国人食事対応検討

重要業績評価指標（KPI）	目標値（R6）
○外国人来訪者数（老神温泉）	年1,700人

⑤地域の歴史・街並み・文化・芸術等による地域活性化

取組内容

- 文化財施設（生方記念文庫、旧沼田貯蓄銀行、旧土岐家住宅洋館及び旧日本基督教団沼田教会記念会堂）を中心市街地に「にぎわいの核」の一部として整備し、地域活性化を推進する。
- 沼田公園において、沼田城址としての歴史的背景を踏まえ、上位史跡指定を視野に入れながら沼田城本丸付近の発掘調査の継続や遺構を明らかにするとともに、市民憩いの場、歴史文化を体験できる場として整備する。
- 沼田公園から沼田市歴史資料館、にぎわいの核までを歴史巡りの名所として広くPRしていく。
- 郷土の生んだ偉大な芸術家の埋もれている作品を掘り起こし、広く市民に紹介することにより、その功績を後世に伝えるとともに、芸術文化の振興を図る。
- 上から見渡せる日本有数の河岸段丘を観光名所のひとつとして、広くPRしていく。

アクションプログラム

拠点施設の整備（生方記念文庫、旧沼田貯蓄銀行、旧土岐家住宅洋館、旧日本基督教団沼田教会記念会堂、沼田城址）、展覧会・講演会の開催・図録の発行

重要業績評価指標（KPI）	目標値（R6）
○沼田市歴史資料館の来館者数	年7,000人

⑥スポーツ・健康づくりによる地域活性化

取組内容

- テラス沼田トレーニングプラザを市民の健康づくり、体育・スポーツ関連施設の拠点の一つと位置付け、複数の行政分野・団体等と連携を図りながら、市民の健康増進とスポーツ振興を図る。
- 健康なまちづくり実現のため、スマートウェルネス推進事業の取り組みを進める。
- 市民の誰もがスポーツに参加しやすい環境を構築する。

アクションプログラム

スポーツ相談窓口の設置、スポーツの専門家による出張プログラムの実施、テラス沼田の階段を利用した健康づくり、活動量計を活用したウォーキングやラジオ体操など日常的に継続して取り組める運動の普及、保健福祉センター・テラス沼田を核とした健康づくりの拠点整備、行動変容継続のための健康増進インセンティブの充実、(仮称)武道場の整備を行い、沼田市民体育館・運動公園等の拠点施設との連携構築に取り組む

重要業績評価指標（KPI）	目標値（R6）
○テラス沼田トレーニングプラザの利用者数	年42,000人
○活動量計利用者数	延べ2,000人
○スポーツ施設利用回数	年20,000回

施策 4-4 地域の特性に応じた拠点の形成と交通ネットワークの充実

■ 関連する SDGs



①公共交通の充実

取組内容

■市内公共交通の充実を図り、高齢者や子どもたちの生活利便性を高める。特に中心市街地から離れた地域における生活を担保するための基盤として、必要に応じ「デマンド交通」など多様な運行方法を取り入れた交通のあり方を検討、実践し路線バス運行の改善に努める。

アクションプログラム

市全域での公共交通のあり方を検討、公共交通ルートの改善、デマンド運行の導入、隣接3村との協力体制の維持発展、沼田・前橋間的高速バス運行費補助

重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (R6)
○公共交通空白地域の解消	延べ11箇所
○委託路線バス利用者数の維持	50,000人

②地域防災力の充実・強化

取組内容

- 消防団を中核とした地域防災力の充実強化及び地域コミュニティの維持活性化を図る。
- 災害時等における住民への情報伝達手段の確保・拡充を図る。

アクションプログラム

消防ポンプ自動車・小型動力ポンプ付積載車・機械器具置場の更新、団員確保、緊急告知FMラジオの追加整備、防災情報伝達手段の多重化

重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (R6)
○消防団員の確保	812人
○緊急告知FMラジオの配備	全世帯
○自主防災会の整備	全地区

5 総合戦略の実施に向けて

(1) 進行管理と検証の体制

定期的に重要業績評価指標（KPI）の成果を評価した上で、国・県の施策や取り組みも見据え、所要の見直しと改訂を実施します。

実施にあたっては、幅広い年齢層からなる住民をはじめ、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等で構成する『沼田市市民構想会議』において、総合戦略策定後の変更、事業効果の検証等を行います。

(2) PDCAサイクルの確立、数値目標・重要業績評価指標（KPI）の設定

総合戦略における理念を実現するため、実施した施策・事業の効果を検証し、改善を図るPDCAサイクル（計画策定（Plan）、推進（Do）、評価（Check）、改善（Action）のサイクル）を確立します。

このうち、評価（Check）の部分に関して、盛り込む政策分野ごとに5年後の基本目標を数値で設定します。また、各政策分野の下に盛り込む具体的な施策については、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。これらにより、目標と評価指標を明確なものとした上で、PDCAサイクルを行います。